

## レファレンス

## コーナー

## 韓国人の日本・日本人観

野田美代子

一九九四年韓国では、韓国KBS田麗玉日本特派員が書いた『日本はない』（原題の日本語直訳、日本語版書名『悲しい日本人』）が出版（一九九四年）が出版されるやいなや話題を呼び、それに対抗して外交官の徐賢燮が書いた『日本はある』（同、日本語版書名『日本の底力』）が出版（一九九五年）が出版され、続いてマスコミ関係者、大学教授、主婦など様々な人々が日本滞在の経験から日本の文化や日本人の習慣、そのカルチャーショックを韓国と比較して書き、日本人・日本論本のブームを引き起した。その後一九九〇年代の終わりに金大中大統領の日本文化解禁の政策転換により、日本情報月刊誌をはじめ日本・日本人を論じる本が多く出版されて再び日本ものブームがおこった。これらの幾つかは日本語版も出版されている。このなかから韓国人からみた日本・日本人観に関する一部を紹介する。

第一は日本滞在中の経験を記した日本見聞録である。日本・日本人を観察し、時に自国と比較して日本・日本人賞賛や反対に嫌日・反日の感情を吐露したものである。それらのなかには客観的で真摯な観察眼で書かれているものがある。小説家韓水山著『隣の日本人——韓国からは日本がこう見える』（徳間書店 一九九五年）、歴史学教授金鉉球著『金教授の日本談義——韓国人の見た日本の虚像と実像』（桐書房 一九九七年）、そして前出『日本の底力』の徐賢燮著『日韓曇りのち晴れ』（葦書房 二〇〇〇年）などがある。『韓国は日本を見習え——滞在三年、韓国エリート官僚の直言』（文芸春秋 二〇〇〇年、原題の日本語直訳名は『日本人はシャワーをあびない』）は当研究所客員研究員であった李銅焄氏が一九九四年〜一九九七年に見聞した事実を叙述している。第二は韓国人の日本観を正確に捉えるためにアンケートの方法でデータを収集し分析を試みたものである。『日韓二十一世紀委員会参考論文集——世論調査・マスメディア調査・文献調査』『日韓二十一世紀委員会最終報告書』（日韓二十一世紀委員会 一九九一年）は少々古いが日韓二十一世紀委員会が日韓両国でそれぞれ対韓イメージ、対日イメージについての全国調査をまとめている。また佐桑徹著『日本人（韓国人）は好きだが日本（韓国）は嫌い——日韓の学生意識調査』（日新報道 一

九九八年）は日本と韓国の大学生約一〇〇名へのアンケート調査（一九九八年初頭実施）結果を分析している。小島康敬他編『鏡のなかの日本と韓国』（ベリかん社 二〇〇〇年）は国際基督教大学アジア文化研究所主催の日韓のイメージに関するシンポジウム（一九九六〜一九九七年）二回の記録で、それには『日韓（韓日）二十一世紀委員会委託の共同研究調査「日韓相互のイメージとパーセプション」の結果』が追加されている。

第三は反日感情や日本に対する否定的な感情の要因を作ったのは、解放後の韓国の国是としての反日もあることながら、両国のマスメディアの責任も大きいとして新聞・雑誌の報道のしかたを特定の事件を例にとり検証をしたものである。西岡力著『日韓誤解の深淵』（垂紀書房 一九九二年）や望月幹夫他編著『嫌韓反日の構造』（白帝社 一九九七年）がそれらについて記述している。第四は文化や社会人類学的な関心から日韓を比較して論じたもので呉善花著『ワサビの日本人と唐辛子の韓国人』（祥伝社 二〇〇〇年）がある。第五は以上に述べてきたこれらの分野とは別に、韓国人の日本・日本人論を整理・分析し、その特徴や変遷を概観できる図書である。鄭大均著『日本のイメージ——韓国人の日本観』（中公新書 一九九八年）は「おおくの日本人には韓国人が今なお日本を怨嗟の眼で見つめているか

のような思いがある。（略）韓国人の日本に対する否定的な眺めや肯定的な眺めが韓国人の心の中にどのように共存し、どのように変化しているのかを明らかにする」とする。同書の構成は序章「日本とは何か」、第一章「世論調査」、第二章「世代の裂け目」、第三章「眺め合いの軌跡」、第四章「蔑視と懐疑」、第五章「もう一つの眺め」、第六章「敬意と賞賛」、終章「反日主義のゆくえ」となっており、第四章は李御寧教授が日本滞在中の一九八二年に書き大きな反響を呼んだ『縮み』志向の日本人（学生社 一九八四年）から書き起こしている。また鄭大均著『韓国のイメージ』（中公新書 一九九五年）と『日韓のパラリズム——新しい眺め合いは可能か』（三交社 一九九二年）もあわせて参考となる。

その他、日外アソシエーツ編集部編『文献目録日本論・日本人論の五〇年 一九四五〜一九九五』（一九九六年）は巻末に事項索引を収録しており参考となる。

韓国アニメ学会の設立人李元毅教授がマンガで書いた日本・日本人論『コリア驚いた！ 韓国から見たニッポン』（朝日出版社 二〇〇一年）がいま話題になっている。

これら多くの書き手に共通するのは日韓がお互いにより深く理解するためというメッセージである。

（のだ みよこ／図書館図書整備課）

## アジ研刊行物紹介 小林昌之編

### 『アジア諸国の市場 経済化と社会法』



経済協力シリーズNo. 193  
2001年  
x + 271 ページ

#### 小林昌之

一九八〇年代後半以降、多くの途上国の開発過程において国内市場を対外的・対内的に開放するという政策が指向、実施されてきた。社会主義国は市場経済体制への移行を目指し取引活動を支える基本的枠組みを確立する法改革を、またすでに市場経済の法的基礎を有していた途上国は市場原理を重視する方向で既存の法制度の改編や再設計を行ってきた。こうした市場経済化または経済自由化に向けた改革は、競争的な市場を形成するためには重要である。しかし、新古典派的な市場メカニズムは様々な要因で社会的に最適な資源

配分を実現しない。また、たとえ市場が資源配分の効率で失敗しなくても、その結果実現される所得分配は社会的公正（ソーシヤル・ジャスティス）の観点からは容認できないような事態を生むおそれがある。したがって、「市場の失敗」を補完し、ソーシヤル・ジャスティスを実現するための法的枠組みが要請される。

本書は、小林昌之編『アジア諸国の市場経済化と企業法』（アジア経済研究所、二〇〇〇年）の姉妹編であり、同書が市場システムの導入に対応した法、例えば会社法、破産法、独占禁止法などを対象としたのに対し、本書は市民法原理を修正する労働法、消費者法などに焦点を当てている。本書は二部構成となっており、第一部はアジアにおける市場経済化の問題点を法的な観点から横断的に究明し、第二部は国別に労働、消費者などの法領域を論じている。以下、各論文の要旨を紹介したい。

戦後アジア諸国に導入された欧米型の近・現代法は、一面では「資本主義法」の特質を持ち、アジア固有の慣習的規範や伝統的経済構造に重大な変化をもたらしてきた。しかし同時に、法の導入が自主的であれ、外部の要求に基づいたものであれ、法もまた必然的に受入国固有の文化や社会の影響から免れない。

例えば、第一章「アジアにおける市場経済化と競争法」（本城昇）は、アジア諸国の多くが市場メカニズムを機能させるために欧米法を範とし

て競争法制を導入または強化してきたにもかかわらず、市場システム整備の不十分さ、市場での競争を脅かす財閥の存在、政府の競争制限的な政策や行為など各国の固有要因が維持されてきたため、その規制の形態や内容は先進国の競争法とは異なったものとなっていることを指摘する。

また、現在、法改革・司法改革は経済発展を目的とした支援の重要な課題となっているが、第二章「アジアにおける法と政策改革——理論的再考と実務者のための一考察」（シャリフ）は、ドナー側の実務者に対して、受入国の歴史、政治、社会、文化およびそれを背景とした法制度の理解の上に立った支援が不可欠であると注意を促している。さらに、第三章「市場経済化とマイノリティ——慣習的土地権の法的位置づけの諸相と展望」（杉浦孝昌）は、別の角度から、市場経済社会から相対的に独立して生活を営んでいる「マイノリティ」が、市場経済の拡大によって独自社会の崩壊の危機に直面していることを論じる。

国別論文として取り上げた中国とタイでは、消費者法を事例としている。いずれの国の消費者法も消費者と企業との力の格差を考慮し、実質的に公正を保ち、実効性のある救済が行われるよう立法上の工夫が施されている。例えば、第四章「中国の社会主義市場経済化と消費者法の発展」（小林昌之）は、消費者権益保護法は、従来の民法原理に重大な修

正を加える形で懲罰的賠償金制度を設けていることを紹介している。また、第五章「タイ消費者法の展開と法的枠組み」（今泉慎也）は、一九九八年の消費者保護法の改正は、裁判手続きへのアクセスの問題を解決するために、消費者に代わって消費者保護委員会が訴訟を代行する制度と消費者団体への訴権の付与を導入したことを指摘している。

ベトナムとインドでは、労働法を取り上げた。第六章「市場経済化過程におけるベトナム労働法」（石田暁恵）は、ベトナムの労働法は、労働者保護と同時に、国家建設や近代化など、開発促進を目的にしていると分析する。一方、第七章「インドにおける経済自由化と労働法の諸問題——非組織部門に関連する判例を中心に」（佐藤創）は、判例分析を通じて労働法適用上の問題を明らかにし、インドの労働法は、社会変化への対応と同時に法の適用範囲外におかれてきた弱者層のソーシヤル・ジャスティス実現という課題に迫られていると論じる。

最後に、第八章「インドネシア社会的市場システムの発展に係る法の諸相」（ハルトノリスナリオ）は、インドネシアでは、市場の力と最終的な目標である社会正義との間のバランスを取るために、二種類の経済法を發展させてきたことを紹介する。

（こばやし まさゆき／経済協力研究部）